アピール

国連は、核兵器廃止条約を採択し、その実現をめざしています。

　ノーベル平和賞は、今年、紛争下で性暴力と闘う2人を選考しました。

　殺戮やテロはつづいていますが、世界は平和にむかって強い意志を示しています。

　私たちの憲法は、二度と戦争をしない覚悟を決めて、世界に宣言したものです。人権を守る世界の歴史をふまえた人類の叡智の結晶といえる日本国憲法です。

　大きく三つの柱から成っていますが、それは、①戦争はしない。争いごとは武力でなく話し合いで解決する／②主権は国家ではなく私たち国民にある／③すべての人にある基本的人権の尊重、です。

　一方で、障害者をとりまく状況はどうでしょう。旧優生保護法による強制不妊手術や障害者雇用の「水増し」問題など、憲法で保障された障害者の人権と尊厳を踏みにじる行為が長年にわたって続けられてきました。

これらは、すべての人びとが分け隔てなく暮らすことのできるインクルーシブな社会をめざす障害者権利条約にも反しています。

さらに、社会保障費が削減される一方、軍事予算は空前の5兆円を超えています。10月24日に始まった臨時国会では私たちの大切な憲法の改憲案が提起されようとしています。

戦争はおびただしい数の障害者をつくりだし、障害者の自由と権利、尊厳を真っ先にふみにじることは歴史の事実からも明らかです。子どもも女性も高齢者も障害者も、だれもがみんな、戦争のない、人権と民主主義が守られ、おびえたり、餓えたりすることなく穏やかに安心して暮らし生きていける社会をねがっています。

そのよりどころとなる私たちの憲法を守り、未来につなげていきましょう。

2018年11月2日

JD障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ４憲法と障害者　参加者一同